

糸島市財政のすがた

(平成30年度普通会計決算)



令和元年8月

総務部財政課

目 次

1. 糸 島 市 の 状 況	1
2. 決 算 収 支 の 状 況	2
3. 歳 入	3
4. 歳 出	6
5. 基 金 と 地 方 債 現 在 高 の 推 移	9
6. 財 政 指 標 等	11

普通会計とは、一般会計と特別会計のうち公営事業会計(上水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等)以外の会計(住宅新築資金等貸付事業特別会計等)を統合して、一つの会計としてまとめたものです。地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、実際の会計区分では財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。一般的に地方財政をいう場合、この普通会計を基本としています。

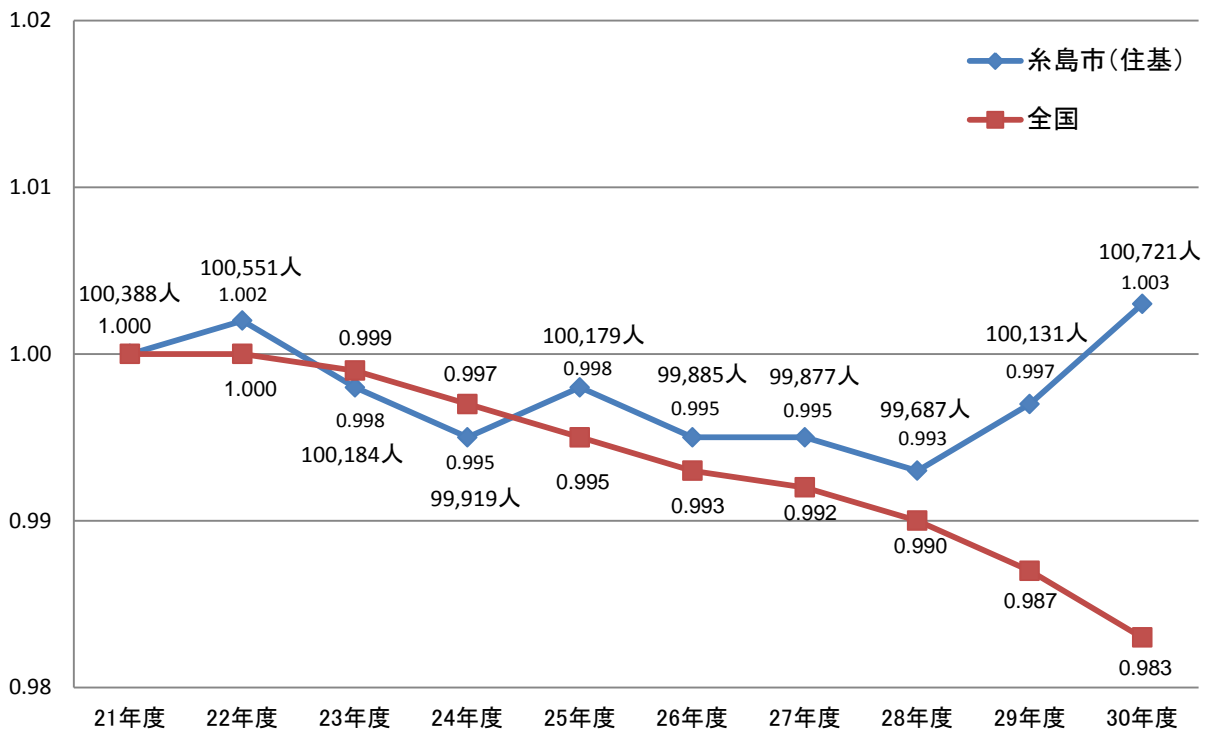
糸島市では、平成24年度までは一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び救急医療事業特別会計の3会計で、普通会計を構成していました。平成25年度以降は、救急医療事業特別会計の廃止により、一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計の2会計で、普通会計を構成しています。

※各項目において表示単位未満を四捨五入しており、グラフ・表内において計と一致しないことがあります。

※各増減比率については、千円単位の数値を基に算出しています。

1. 糸島市の状況

(1) 10年前(平成21年)を1とした場合の糸島市と全国の人口推移



※糸島市は3月末住基人口、全国は10月1日国調ベース人口(総務省統計局資料)
 ※住民基本台帳法の改正(平成24年7月9日施行)により、平成25年度以降は、外国人住民を含む。

(2) 年齢別構成

資料: 国勢調査(総務省統計局資料)

	人口(人)				構成比(%)		
	総数	0~14歳 (年少人口)	15~64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	0~14歳 (年少人口)	15~64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)
平成 2年	77,610	16,378	50,942	10,232	21.1	65.7	13.2
平成 7年	88,691	16,965	58,870	12,818	19.1	66.4	14.5
平成12年	95,040	16,226	63,045	15,655	17.1	66.4	16.5
平成17年	97,974	14,978	64,303	18,427	15.3	65.8	18.9
平成22年	98,435	14,165	62,542	21,548	14.4	63.7	21.9
平成27年	96,475	13,109	57,101	25,900	13.6	59.4	27.0

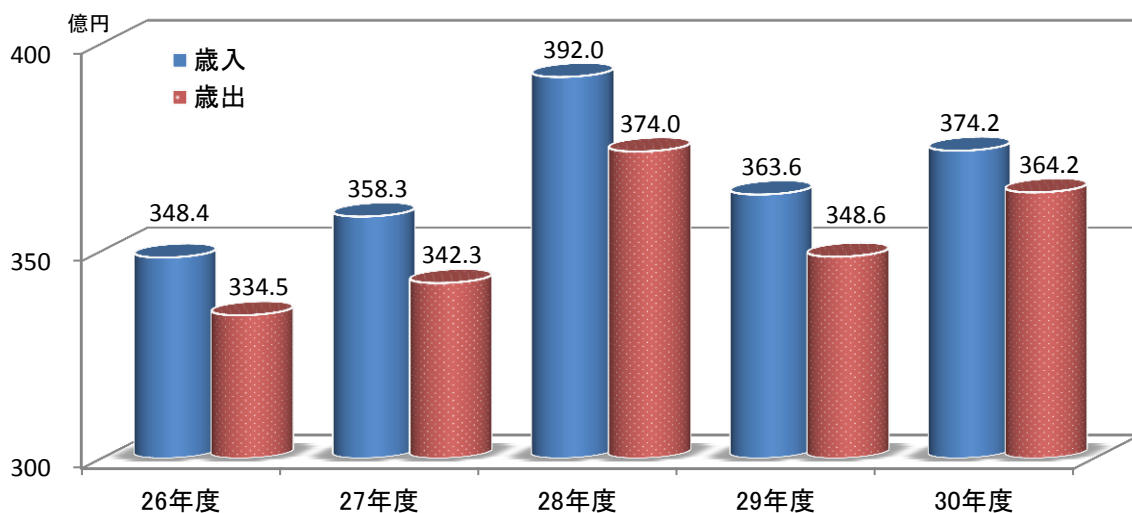
※年齢不詳があるため、総数は一致しない。
 ※構成比は、分母から不詳を除いて算出している。

2. 決算収支の状況

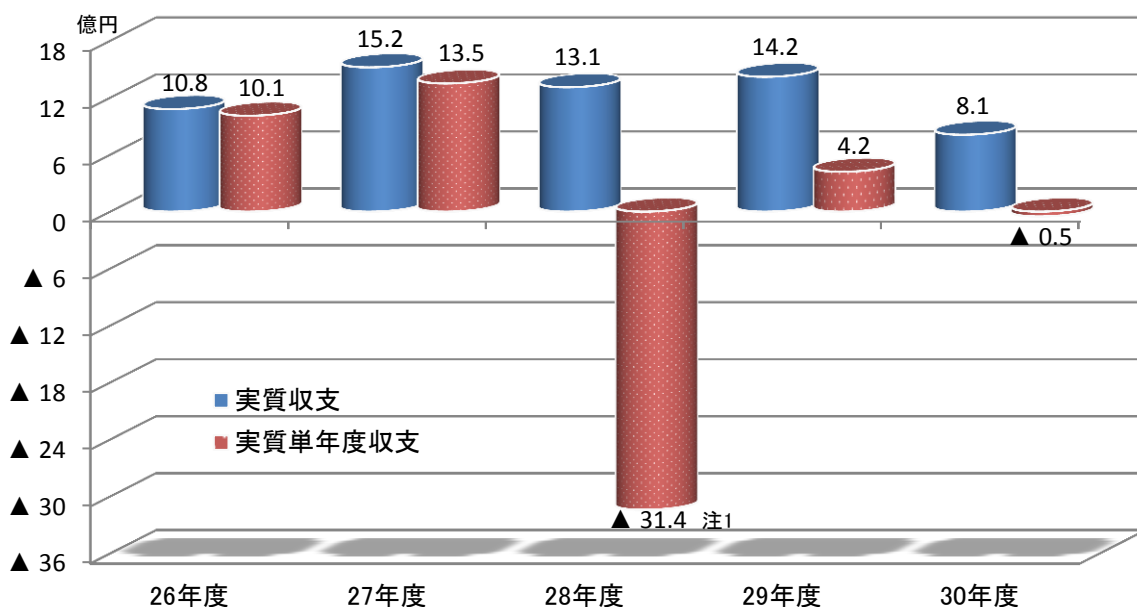
(単位: 億円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳入総額	348.4	358.3	392.0	363.6	374.2
歳出総額	334.5	342.3	374.0	348.6	364.2
歳入歳出差引額(形式収支)①	13.9	16.0	18.0	15.0	10.0
翌年度に繰り越すべき財源②	3.1	0.8	4.9	0.8	1.9
実質収支③(①-②)	10.8	15.2	13.1	14.2	8.1
前年度実質収支④	12.9	10.8	15.2	13.1	14.2
単年度収支⑤(③-④)	▲ 2.1	4.4	▲ 2.1	1.2	▲ 6.1
積立金⑥	8.7	7.6	5.1	7.8	12.6
繰上償還金⑦	3.5	1.4	1.4	0.1	0.0
積立金取崩し額⑧	0.0	0.0	35.8	4.8	7.0
実質単年度収支⑨(⑤+⑥+⑦-⑧)	10.1	13.5	▲ 31.4	4.2	▲ 0.5

(1) 決算規模の推移



(2) 実質収支及び実質単年度収支の推移



注1 平成28年度は公共施設等総合管理推進基金の新設に伴い、その財源に充てるため財政調整基金を約35億円取り崩したことにより、実質単年度収支が大きくマイナスとなったもの。

3. 歳入

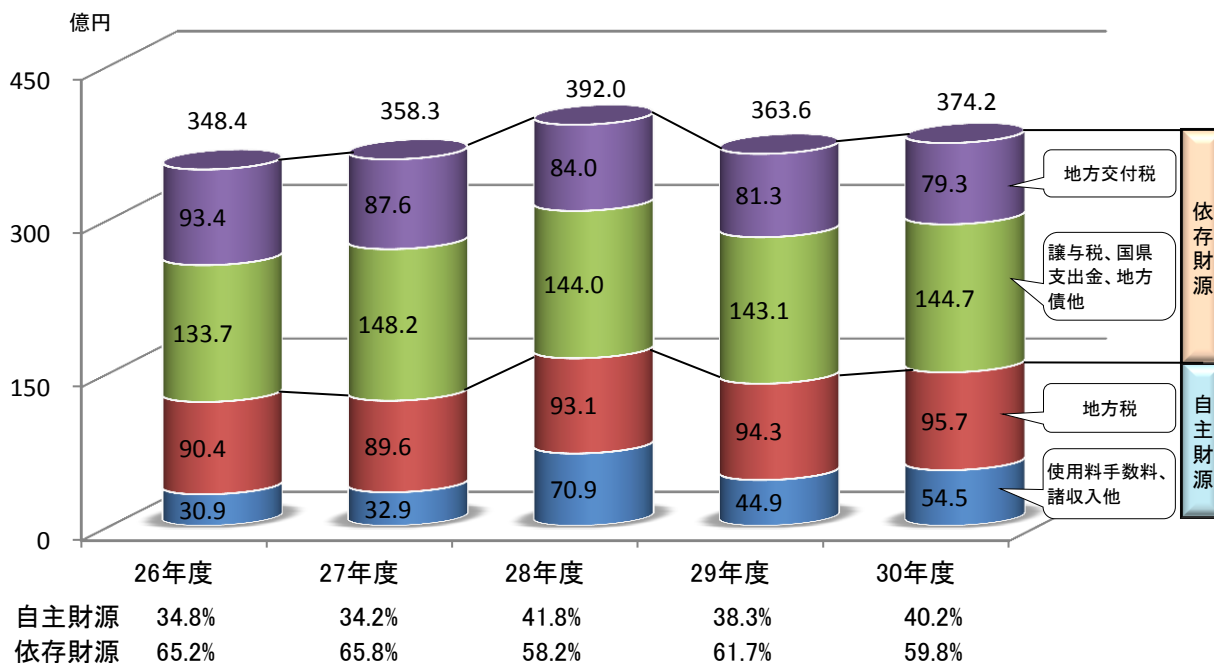
歳入総額は、374.2億円で対前年度比10.6億円、2.9%の増となりました。

自主財源のうち、地方税は、95.7億円で対前年度比1.4億円、1.5%の増です。これは、個人市民税(所得割)、軽自動車税、固定資産税(償却資産)の増などによるものです。諸収入等は、54.5億円で対前年度比9.6億円、21.4%の増です。これは、財政調整基金、ふるさと応援基金など基金繰入金と、市有地売払、筑肥線新駅設置促進負担金の増などによるものです。

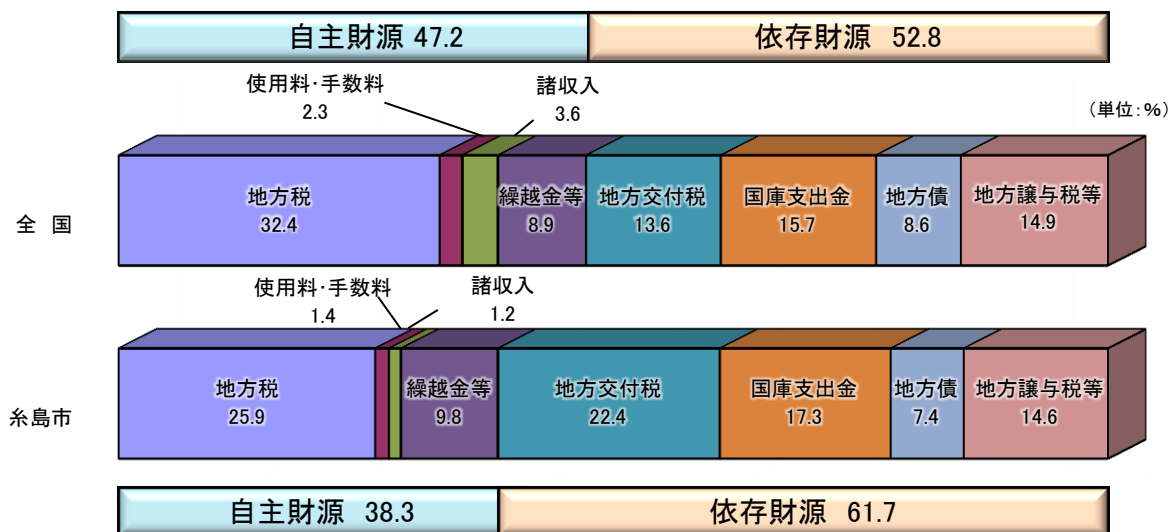
依存財源のうち、地方交付税は79.3億円で対前年度比2.0億円、2.5%の減です。都道府県支出金は、32.1億円で対前年度比1.8億円、6.0%の増です。これは、ため池耐震調査事業や、林道・農業用施設の災害復旧事業の増によるものです。

全国と比較した場合、自主財源の比率が低く、地方交付税をはじめとした依存財源に頼らざるを得ない財政構造となっています(平成29年度決算による比較)。

(1) 歳入決算額の推移(自主財源、依存財源別)



(2) 歳入項目別全国比較 (平成29年度)



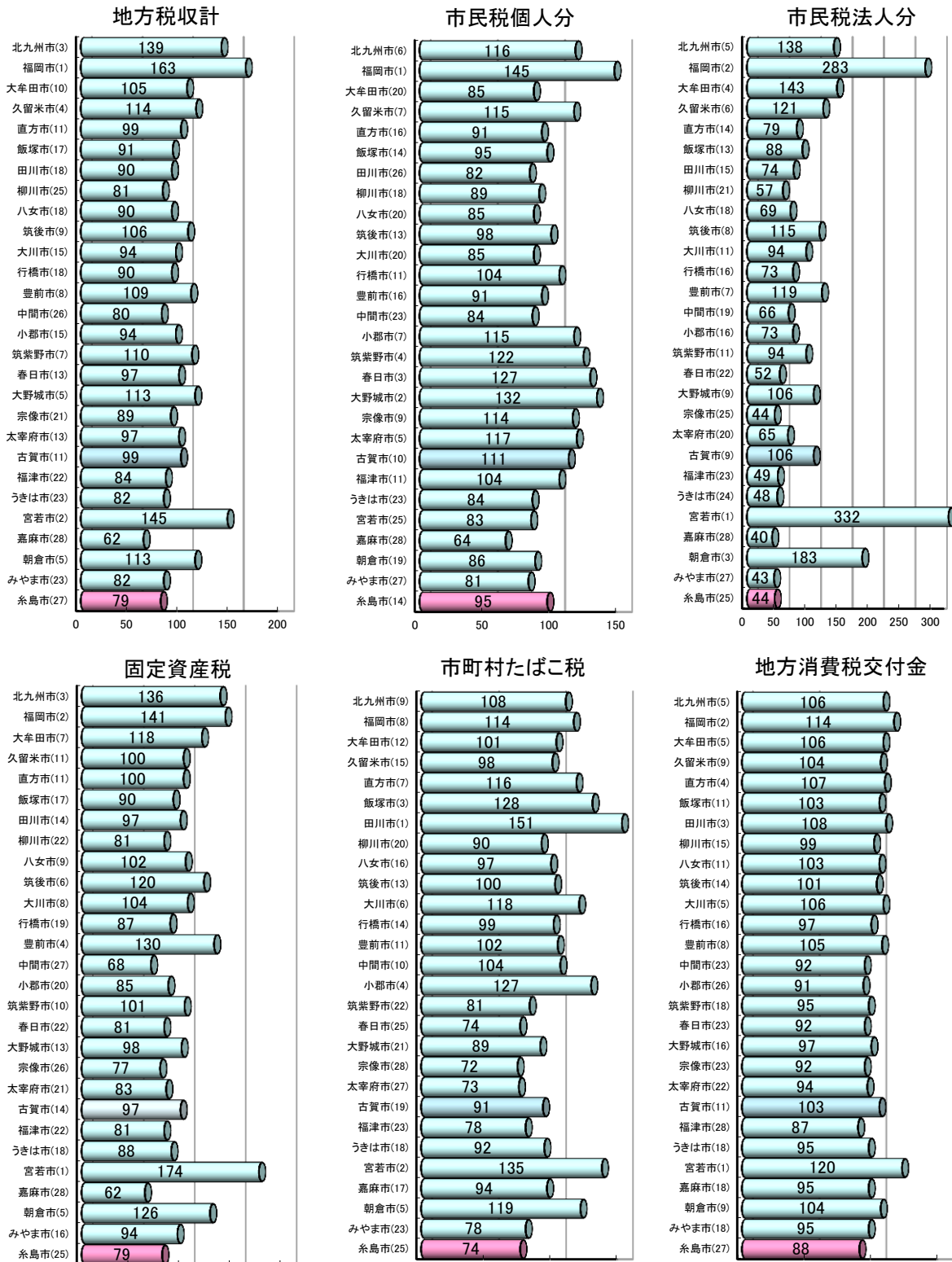
(自主財源)
地方団体が自らその機能を行って調達できる財源。地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金など。

(依存財源)
その額と内容の決定が国の意志や国で定める具体的な基準によって行われるもの。地方交付税、地方譲与税、国庫支出金など。

(3) 自主財源比率の状況 (平成29年度福岡県内)

区分	政令市	26市	町村	合計
60%以上			2	2
50~60%未満	1	4	4	9
40~50%未満	1	7	9	17
30~40%未満		12	8	20
20~30%未満		3	7	10
20%未満			2	2

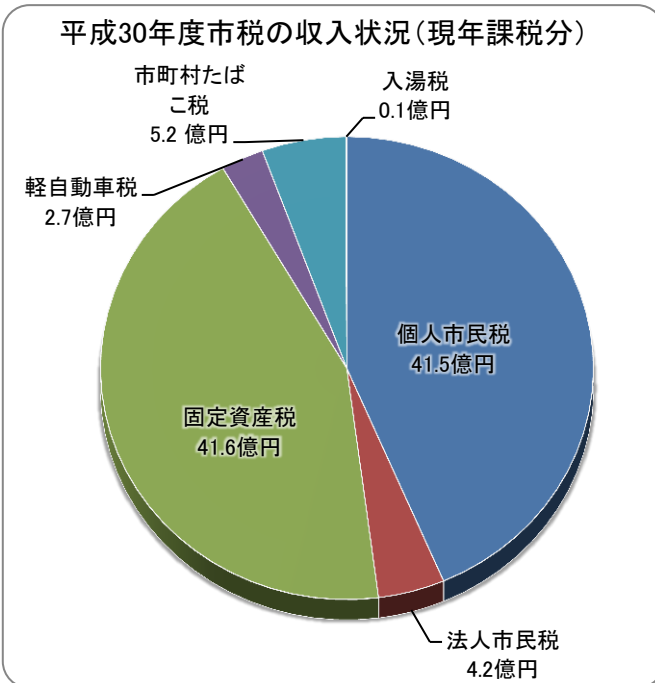
(4) 一人当たりの税収額の指数 (平成29年度) ※県内都市単純平均を100とした場合。()内は順位



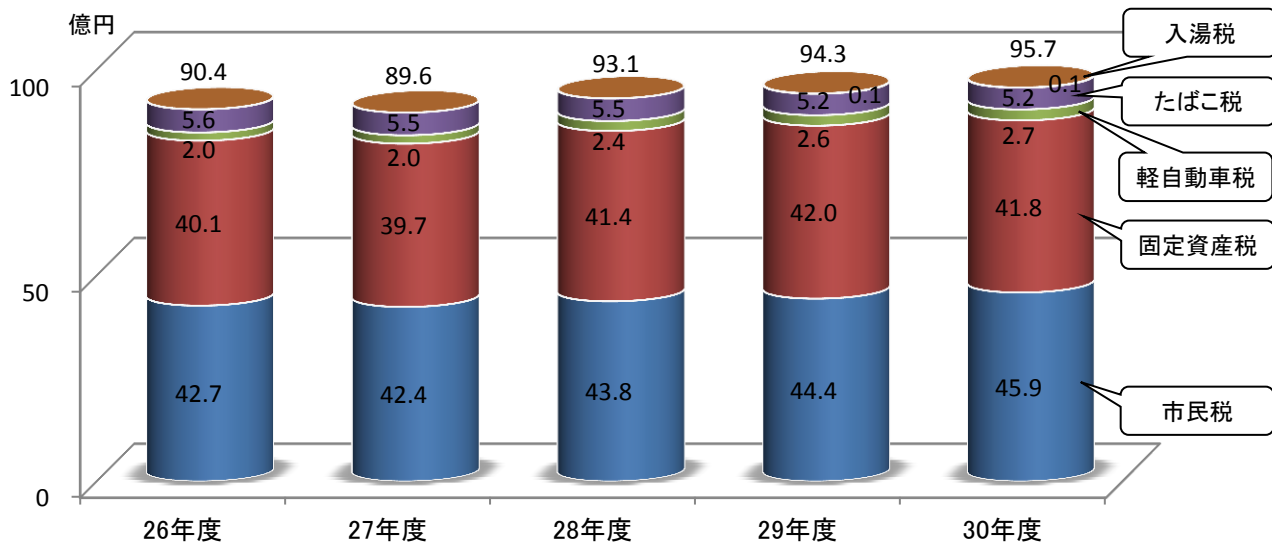
(5) 市税の状況

(現年課税分) (単位: 億円、%)

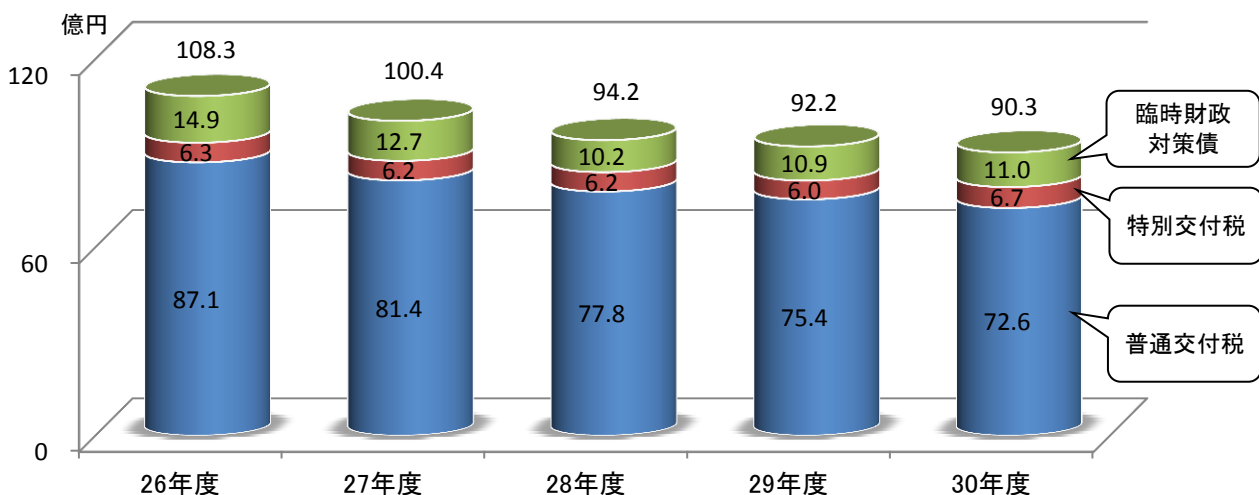
区 分 科 目	平成30年度	
	収入額	徴収率
1. 市 民 税	45.6	99.6
個 人	41.5	99.5
法 人	4.2	99.9
2. 固 定 資 産 税	41.6	99.7
純固定資産税	41.4	99.7
交 付 金	0.2	100.0
3. 軽 自 動 車 税	2.7	99.5
4. 市町村たばこ税	5.2	100.0
5. 入 湯 税	0.1	100.0
合 計	95.2	99.6
一世帯当たり税額(円)	225,201	対前年比 ▲ 0.9
一人当たり税額(円)	93,825	対前年比 0.8



市税の推移 (滞納分含む)



(6) 地方交付税等の状況



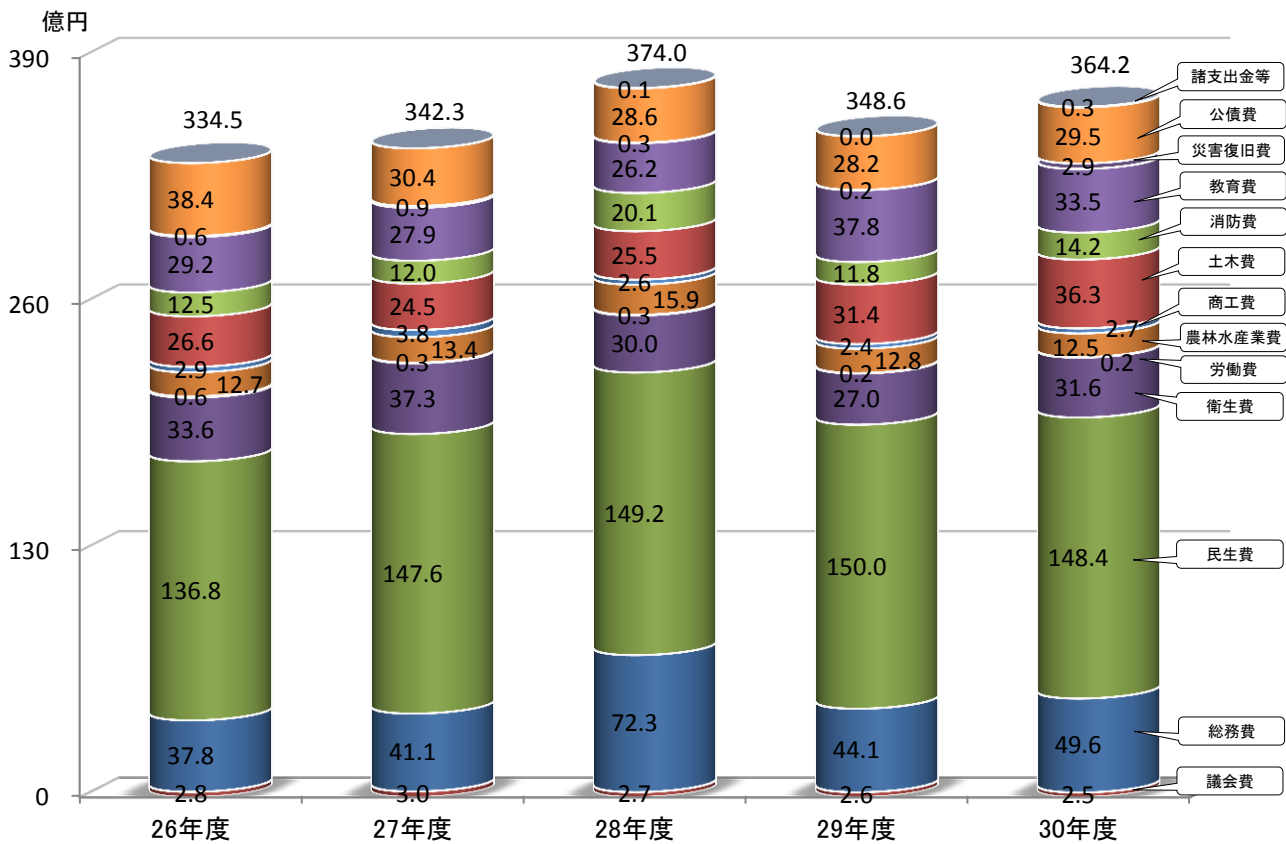
4. 歳出

(1) 歳出決算額の推移(目的別)

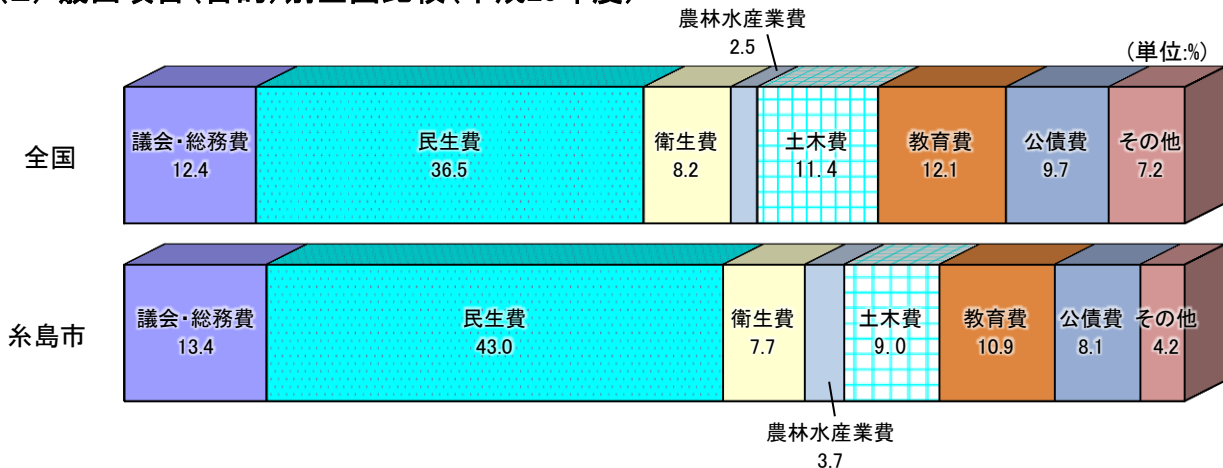
歳出総額は、364.2億円で対前年度比15.6億円、4.5%の増となりました。

総務費は、49.6億円で対前年度比5.5億円、12.5%の増です。これは、財政調整基金積立金、ふるさと応援基金積立金、ふるさと応援寄附推進事業等の増によるものです。衛生費は、31.6億円で対前年度比4.6億円、16.9%の増です。これは、し尿処理センター基幹的設備改良事業等の増によるものです。土木費は、36.3億円で対前年度比4.9億円、15.6%の増です。これは、新駅駅舎等整備事業、新駅北口停車場線整備事業、浦志自由通路線整備事業等の増によるものです。消防費は、14.2億円で対前年度比2.4億円、19.9%の増です。これは、防災行政無線整備事業等の増によるものです。教育費は、33.5億円で対前年度比4.3億円、11.4%の減です。これは、普通教室空調設備整備事業や波多江小学校給食室改築事業等の減によるものです。

また、全国と比較した場合、土木費や教育費、公債費の比率が低い反面、議会・総務費、民生費、農林水産業費の比率は高くなっています(平成29年度決算による比較)。



(2) 歳出項目(目的)別全国比較(平成29年度)



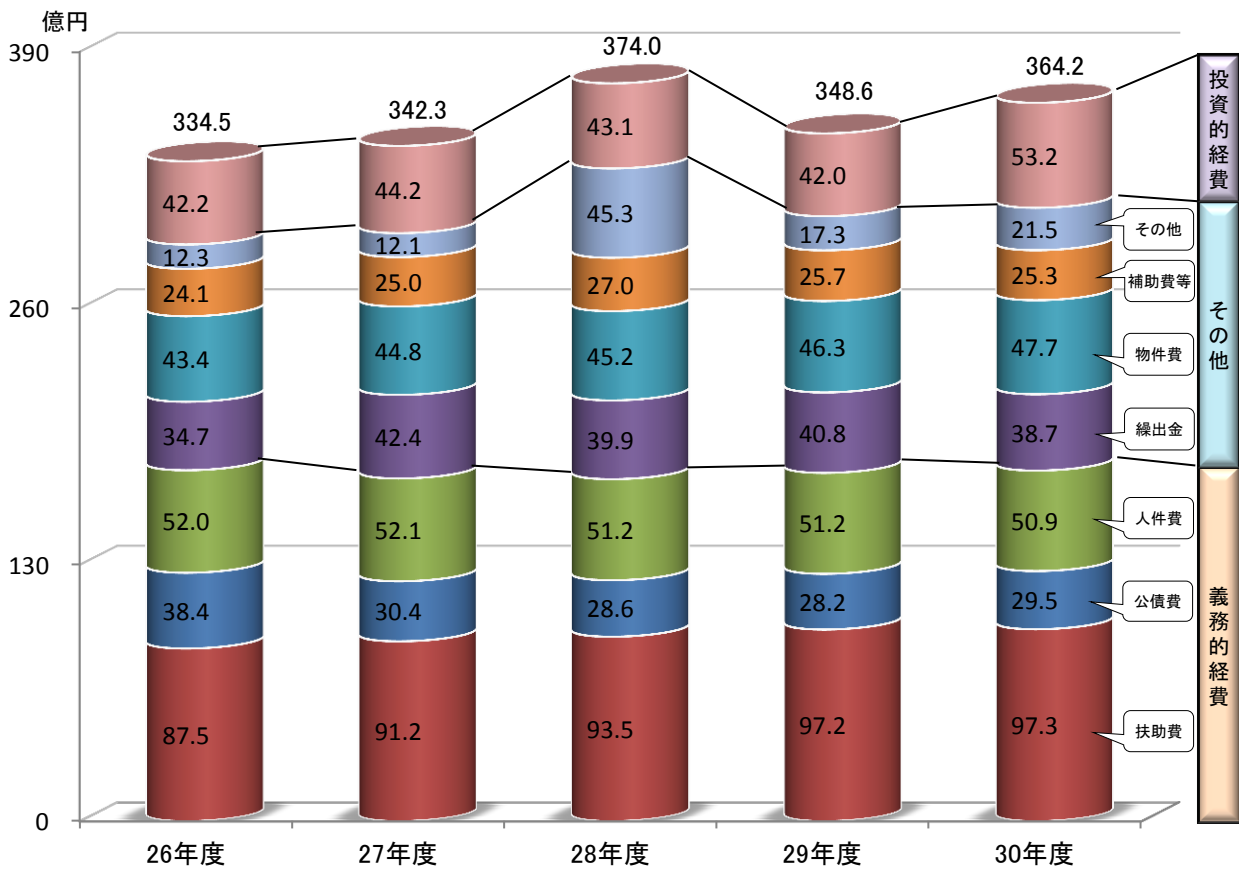
(3) 歳出決算額の推移(性質別)

義務的経費では、公債費が29.5億円で対前年度比1.3億円、4.5%の増、人件費が50.9億円で対前年度比0.3億円、0.5%の減となり、扶助費は前年度から0.1億円増の97.3億円となりました。

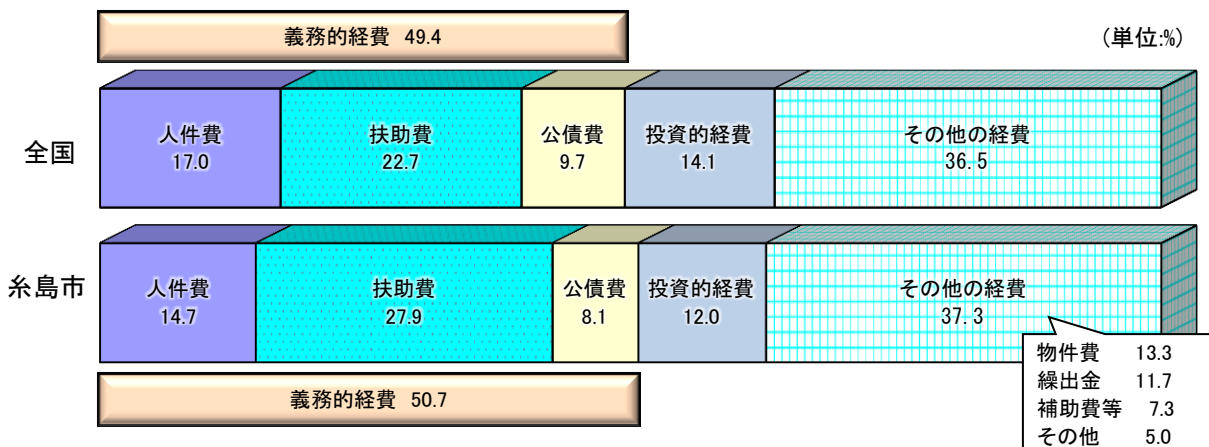
投資的経費は、53.2億円で対前年度比11.2億円、26.8%の増となりました。これは、新駅駅舎等整備事業、し尿処理センター基幹的設備改良事業等の増によるものです。

物件費は、47.7億円で対前年度比1.4億円、2.9%の増です。これは、ため池耐震調査事業や、ふるさと応援寄附推進事業等の委託料の増などによるものです。国民健康保険事業や介護保険事業、後期高齢者医療、渡船事業への繰出金は、38.7億円で対前年度比2.1億円、5.1%の減となり、上下水道事業や各種団体への補助金などの補助費等は、25.3億円で対前年度比0.4億円、1.4%の減となりました。

また、全国と比較した場合、投資的経費の比率が低い反面、扶助費の比率は高くなっています(平成29年度決算による比較)。



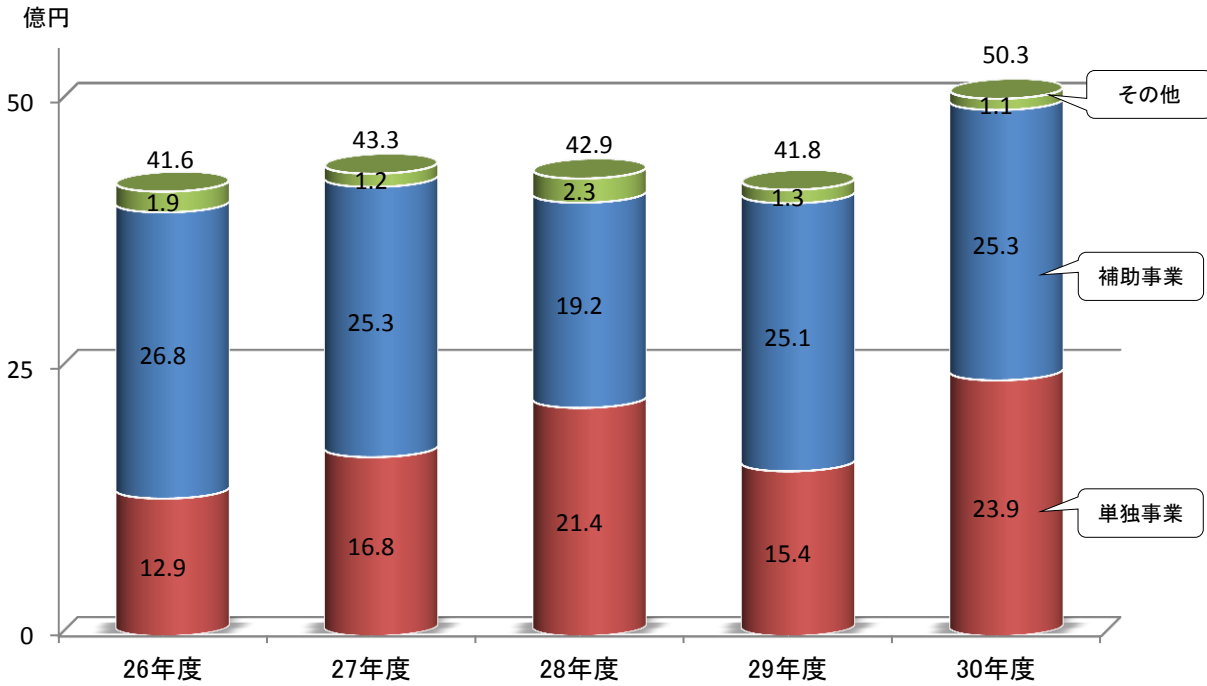
(4) 歳出項目(性質)別全国比較(平成29年度)



注1 表示未満四捨五入の関係で、合計が一致しない箇所がある。

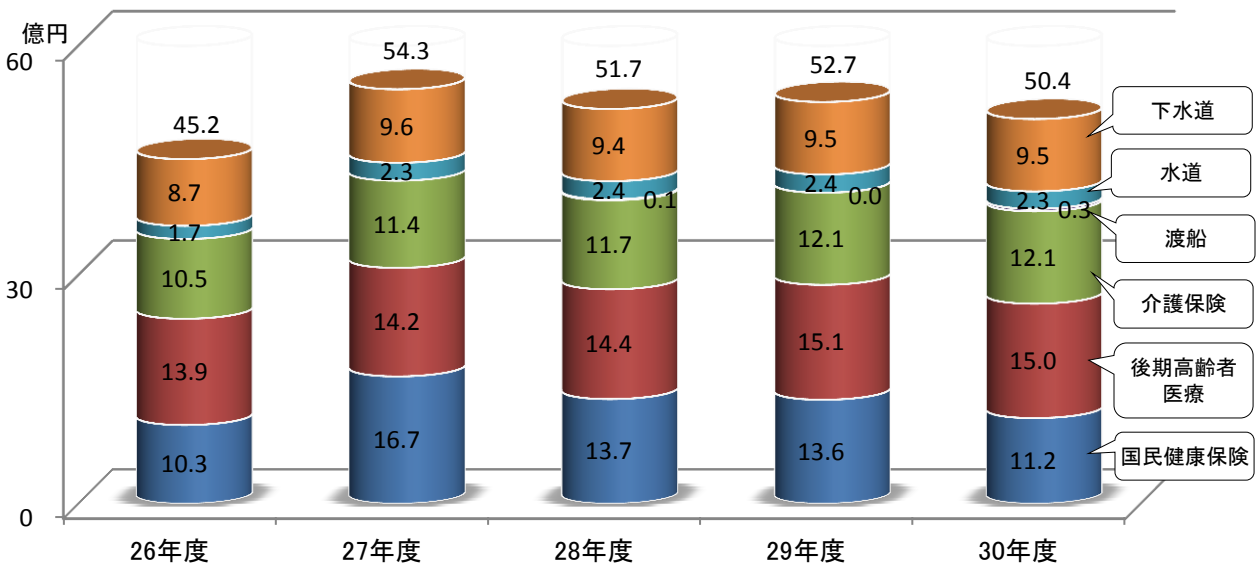
(5) 普通建設事業費の推移

普通建設事業費は、公共施設の建設や道路整備などの投資的事業の量により、年度によってばらつきがあります。平成30年度は、新駅駅舎等整備事業、し尿処理センター基幹的設備改良事業、特別支援学校建設用地取得事業等の実施により、事業費が多くなっています。



(6) 特別会計、公営企業に対する繰出金の推移

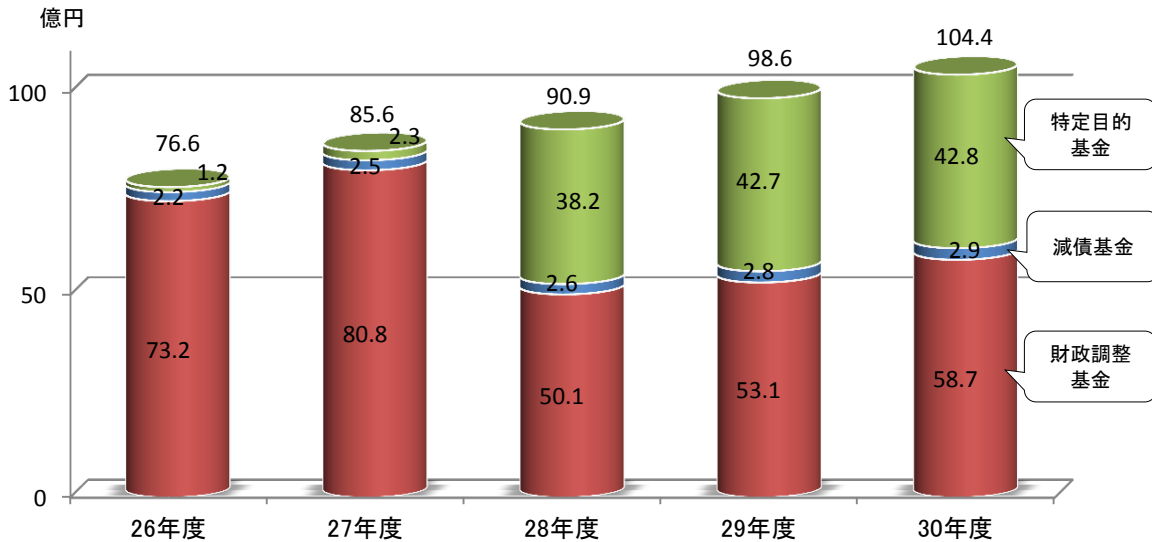
国民健康保険事業や介護保険事業、後期高齢者医療事業への繰出金は、国民健康保険事業が、法定外繰出金の減により11.2億円で、対前年度比2.4億円、17.6%の減となりました。公営企業に対する繰出金は、渡船事業で新設渡船の償還開始による0.3億円の増はあるものの、前年度からほぼ横ばいとなりました。



5. 基金と地方債現在高の推移

(1) 基金現在高の推移

普通会計の基金現在高総額は前年度から5.8億円増加し、104.4億円となりました。基金のうち財政調整基金は、58.7億円で前年度から5.6億円の増となりました。また、特定目的基金は、42.8億円で前年度から0.1億円の増となりました。



財政調整基金の状況

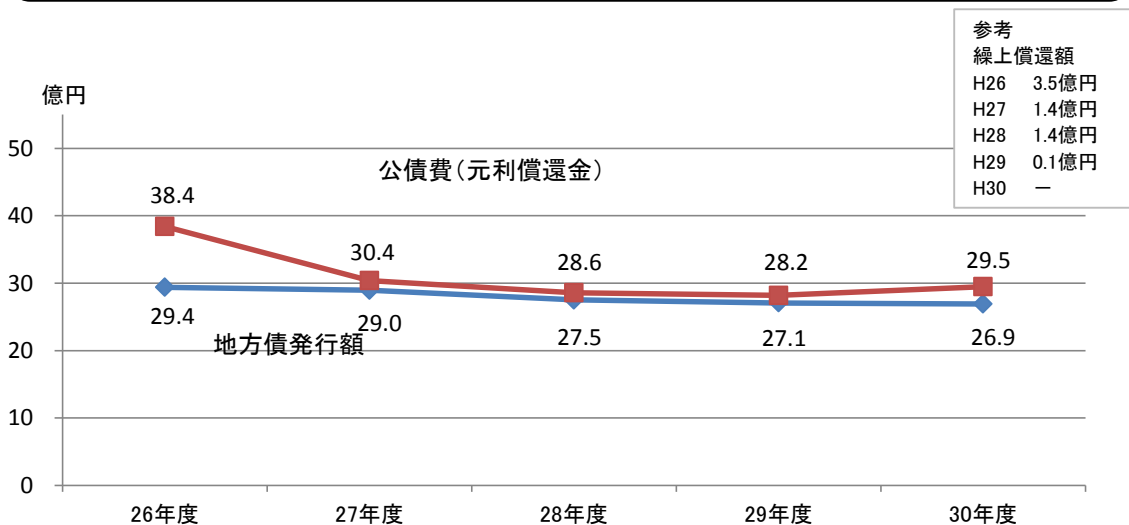
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
積立て額	8.7	7.6	5.1	7.8	12.6
取崩し額	0.0	0.0	35.8	4.8	7.0
増減額	8.7	7.6	▲ 30.7	2.9	5.6

(特定目的基金の主なもの)

- ・ふるさと応援基金
- ・公共施設等総合管理推進基金
- ・再生可能エネルギー推進基金
- ・定住・ブランド基金
- ・水源保全基金 など

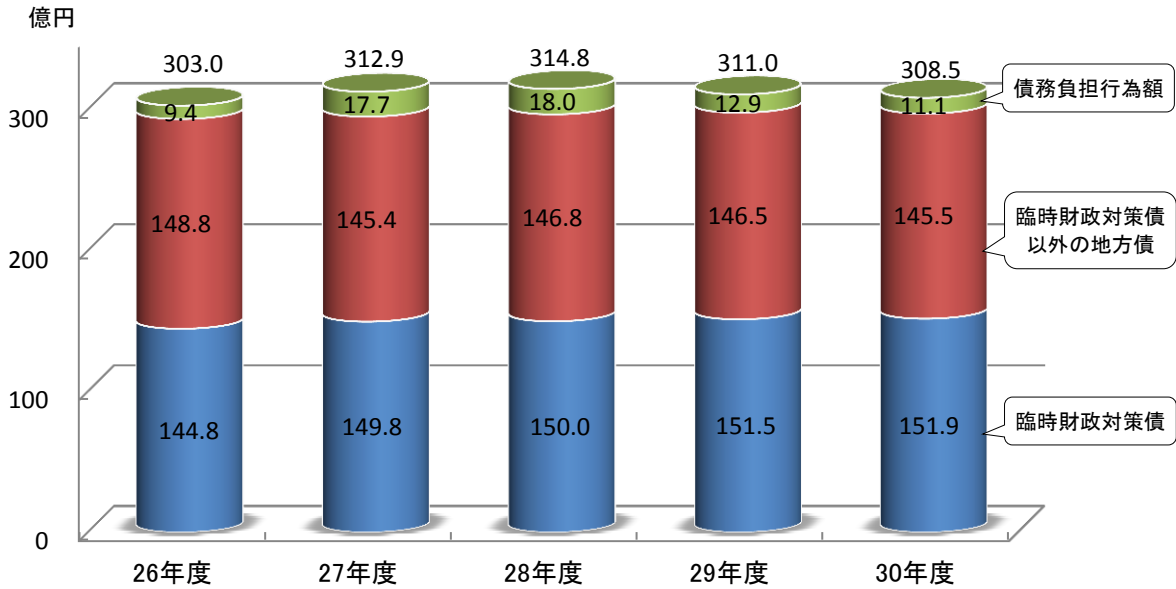
(2) 地方債発行額と公債費の推移

地方債発行額は、普通建設事業の量に伴い増減します。近年、国の経済対策に伴う補助事業の積極的な活用などにより増加傾向にありましたが、計画的な事業の実施により、ほぼ横ばいで推移しています。一方、元利償還金については、横ばい傾向にあるものの依然として大きな財政負担となっています。



(3) 地方債現在高と債務負担行為額の推移

平成30年度末の地方債現在高と、債務負担行為額の合計額は308.5億円で対前年度比2.5億円、0.8%の減となりました。臨時財政対策債は、国の地方財政計画に基づく借入により、年々増加していますが、臨時財政対策債以外の地方債については、計画的な事業の実施により、145.5億円で対前年度比1.0億円、0.7%の減となりました。

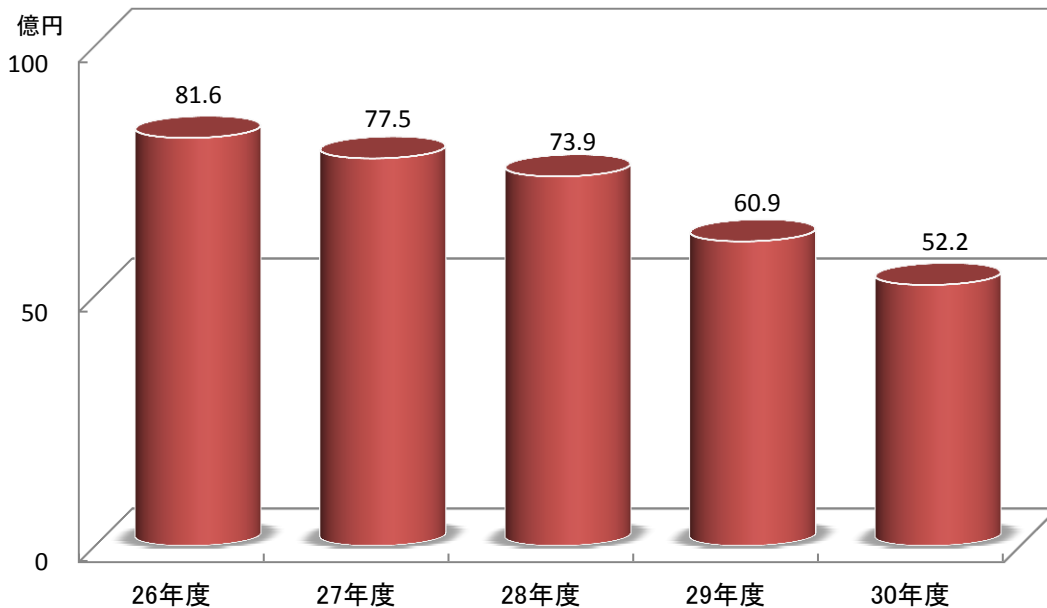


注: 債務負担行為額は、翌年度以降の支出予定額。

(4) 将来にわたる実質的な財政負担の推移

地方債現在高と債務負担行為額の合計額から、基金現在高と臨時財政対策債の合計額を差し引いた将来にわたる実質的な財政負担は52.2億円となりました。地方債現在高の減少及び基金の増加に伴って減少傾向にあります。

将来にわたる実質的な財政負担 = 地方債現在高 + 債務負担行為額 - 基金現在高 - 臨時財政対策債

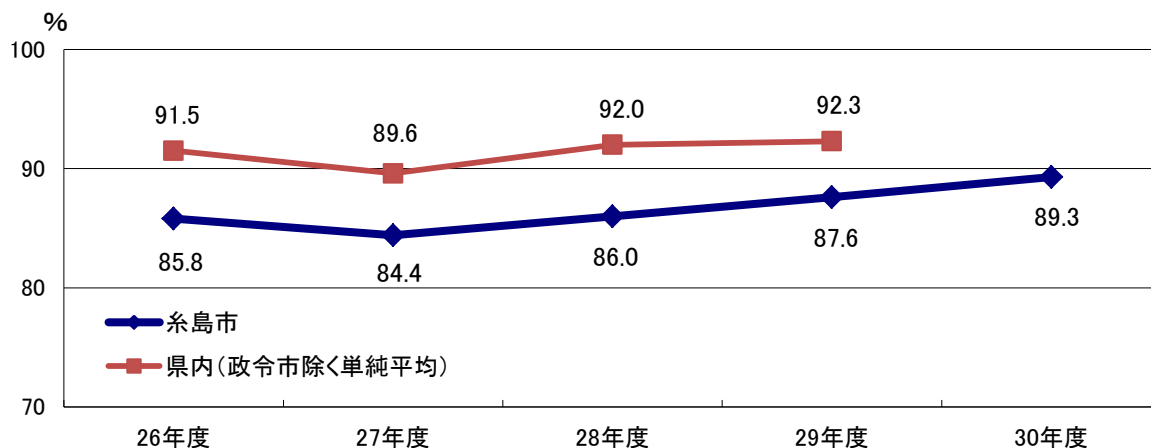


6. 財政指標等

(1) 経常収支比率の推移

財政構造の硬直性を示す経常収支比率は、89.3%で、地方交付税の減額及び扶助費や物件費、公債費の増などにより、前年度より1.7ポイント悪化しました。

なお、県内26市(政令市除く)と比較した場合、平均より弾力性がある数値となっています(平成29年度決算による比較)。



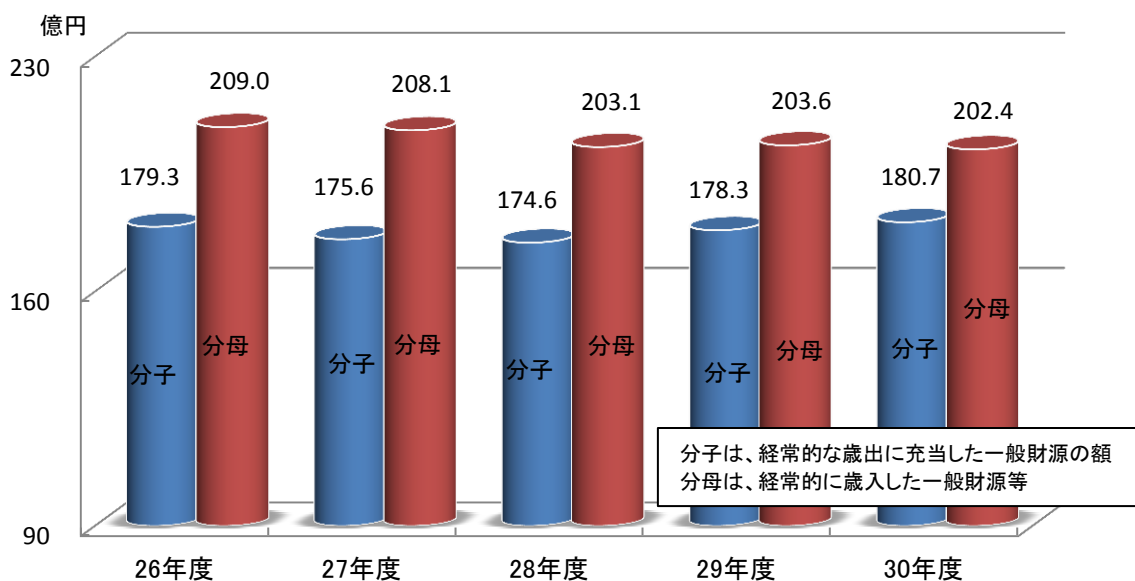
経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する比率で、人件費、扶助費、公債費等の毎年必ず必要な経費に、税や普通交付税などの毎年収入が見込まれ用途が制限されない歳入がどの程度充当されているかをみるものです。この比率が低ければ、建設事業などの臨時的、政策的な経費に充てることができる財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることとなります。

(2) 経常収支比率推移の内訳

分子(歳出)では、特に公債費や物件費、扶助費などで増加が大きく、総額として2.4億円増加しました。

分母(歳入)では、地方税が増加した一方、普通交付税の減少が大きかったため、総額として1.2億円減少しました。

この結果、経常収支比率は、前年度より1.7ポイント悪化しています。



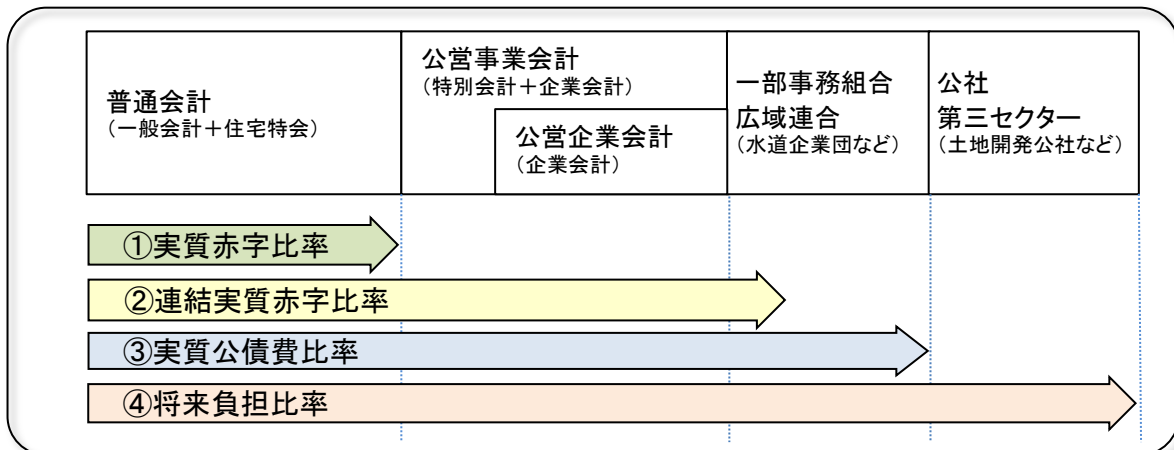
(3) 財政健全化判断比率等の状況(平成30年度決算に基づく速報値)

財政健全化判断比率は、全ての項目において早期健全化基準を下回り、健全な状態と言えます。特に、実質公債費比率及び将来負担比率については、年々改善が図られています。今後も、引き続き計画的な財政運営に努めていきます。

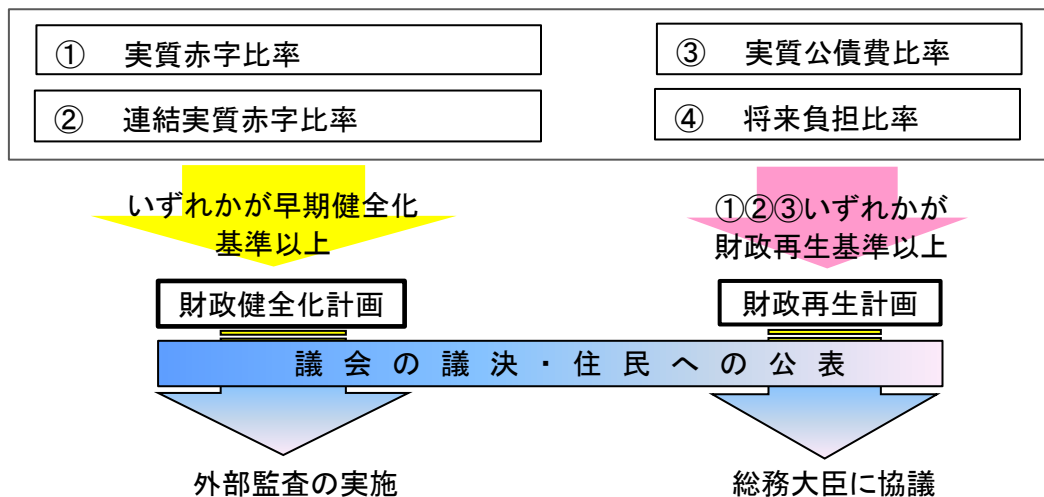
◎財政健全化判断比率

指数の種類	指数の内容	平成29年度決算	平成30年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	— (実質赤字なし)	— (実質赤字なし)	12.49%	20.0%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率	— (実質赤字なし)	— (実質赤字なし)	17.49%	30.0%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	5.5%	5.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	13.7%	10.0%	350.0%	

◎財政健全化判断比率の対象(イメージ)

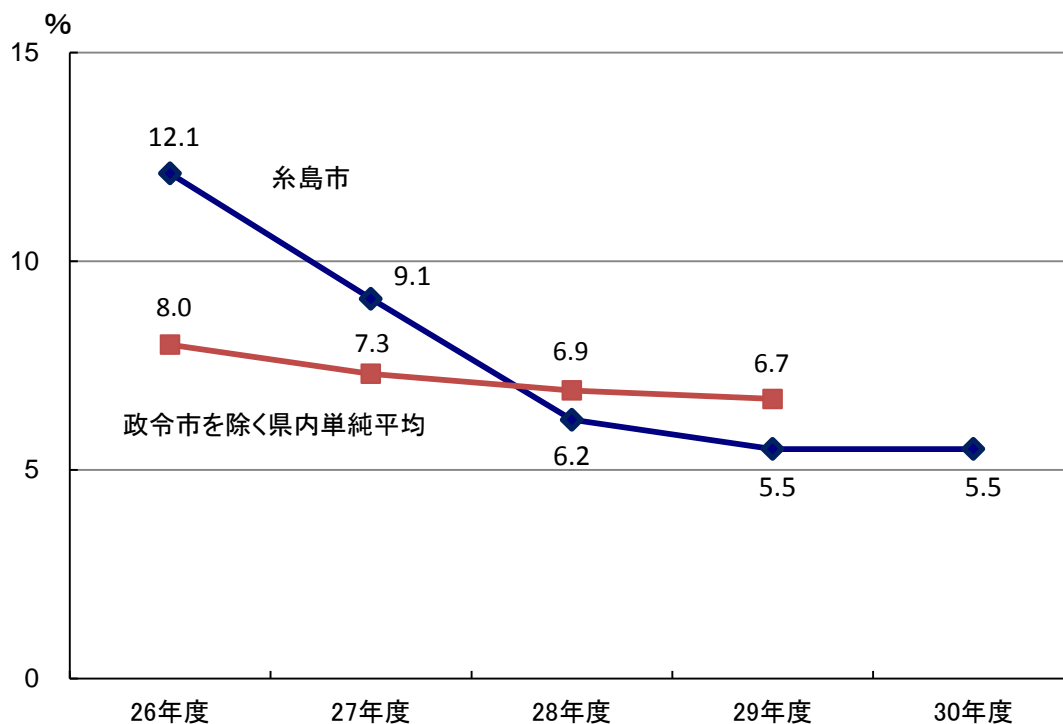


◎財政の早期健全化・再生の流れ



◎財政健全化判断比率の推移

実質公債費比率



将来負担比率

